（別記第１号様式　道民意見提出手続の意見募集要領）

道　民　意　見　提　出　手　続　の　意　見　募　集　要　領

令和４年 12 月 27 日

１　計画等の案の名称
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画（案）

２　参考資料の名称
日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震減災計画（案）（概要版）

３　計画等の案及び参考資料の入手方法
（１）北海道総務部危機対策局危機対策課のホームページへの掲載
(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/a003/b0003/)
（２）次の場所での閲覧及び配付
ア　北海道総務部危機対策局危機対策課(道庁３階)
イ　北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館３階)
ウ　各総合振興局及び振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー

４　意見等の募集期間
令和４年 12 月 27 日(火)～令和５年１月 26 日(木)

５　意見等の提出方法及び提出先
（１）郵便　〒０６０－８５８８　札幌市中央区北３条西６丁目
北海道総務部危機対策局危機対策課(地震津波係)
（２）ファクシミリ　０１１－２３１－４３１４
（３）電子メール　somu.bosai22@pref.hokkaido.lg.jp

６　意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方とともに令和５年(2023 年)２月上旬頃を目処に、「道民意見提出手続きの意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は、「３　計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。

７　その他
（１）意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
（２）意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を必ず記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
（３）意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
（４）電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
（５）意見受付後、約３日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
（６）プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先
総務部危機対策局危機対策課(地震津波係)
電話　０１１－２０６－７８５９